令和５年度事業計画

Ⅰ．基本方針

コロナの猛威を受けたこの３年間で、テレワークやウェブ会議等の導入・普及など建築士事務所の働き方は大きく変化した。また、２０５０年カーボンニュートラルの宣言を受け、省エネ・再エネや脱炭素の動きも加速化している。一方、建築士事務所の経営者・所員の高齢化や、建築設計業界に魅力を感じる若者の減少等が重なり、建築士事務所の登録数の減少は続いている。

これらの社会的潮流を直視し、本会と建築設計業界を活性化するためには、本会自身が自己変革を続ける未来志向の魅力ある組織となり、建築設計業界を支援・先導していかなければならない。かかる責務を果たすため、令和４年６月より中期事業計画の策定に着手し、本会の財務基盤の強化とサステイナブルな事業開拓の検討を鋭意進めていく。

本会は、中長期の視野に立って、今後策定されるこの中期事業計画と共に、会員事務所に必要な経営支援やサービスの提供と社会への情報発信を行い、行政や関係諸団体との連携などに取り組み、建築設計業界の将来を担う組織としての役割を強化していく。

Ⅱ．重点施策

１　会員事務所への経営支援と技術支援に向けた取り組み

建築士事務所の団体として、会員事務所が必要としている事項を的確に把握し、経営支援や技術支援等のサービスの充実・向上を図る。

（１）マネジメント支援センターの協力事務所紹介サービス、アーカイブ事業、事業承継等のサービス拡充と会員への周知・利用促進

（２）既存マンションの大規模修繕業務受託に向けた体制構築と改修設計に関連する法規集編纂作業の着実な実行

（３）法定講習等の講習会・ＤＸ・ＧＸ等の研修会を通じた建築士の知識・技術力の維持・向上

（４）機関誌「コア東京」やＴＡＡＦＮＥＷＳ等を通じたタイムリーかつ適切な情報の提供

２　社会課題・政策動向を見据えた取り組みの推進

人口減少、高齢化、地球温暖化等の社会課題を正確に認識すると共に、カーボンニュートラルやデジタル化・IT 化等を推進する国や東京都の政策動向を把握し的確に対応することで、社会ニーズに適応する会員の技能向上や社会と建築設計業界の発展に寄与する。

（１）東京都の省エネ再エネ住宅推進プラットフォームなど、脱炭素化に向けての取組への参加と会員への情報提供
（２）東京都の省エネ・再エネ施策と会員事務所を結び付ける相談窓口の設置等の取り組みの推進
（３）建築士事務所登録受付の電子化に対する的確な対応
（４）東京都関係部局との定期的な意見交換会の開催と信頼・協力体制の強化
（５）本会と東京都建築士事務所政経研究会との連携による議会や行政への政策提言力の強化
（６）東京三会建築会議や東京建築設計関連事務所協会協議会（ＴＡＲＣ）との意見交換と協力体制の深化

３　組織体制の強化と財務状況健全化に向けた取り組み

本会が建築設計業界において先導的役割を果たし、社会及び建築設計業界の発展に貢献していくために、会員増強に向けた取り組みを進め、組織体制の強化と財務状況の健全化を図り、安定した経営基盤を構築する。

（１）中期事業計画の策定と着実な実行体制の構築
（２）理事会の運営や本部・ブロック・支部間の情報共有の在り方の検討と機構改革
（３）支部における有効な会員増強活動の抽出と協会全体への周知・展開
（４）費用対効果を考慮した事業活動・協会活動の実施促進
（５）行政や関連団体からの受託事業の開発・開拓に向けた取り組みの強化
（６）事務局の業務効率化と働き方改革の実施による組織の安定化